

## 「第2次さがみはら都市経営指針（案）・実行計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

### 1 概要

「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」は、更なる行財政改革や都市経営を進めることを目的として、現行のさがみはら都市経営指針を基に、内外の環境変化に対応した見直しにより、平成29年度から平成31年度までの3年間の計画期間としてまとめました。

この度、同指針・実行計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、10人から36件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

- ・募集期間 平成28年12月1日（木）～平成29年1月10日（火）
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、経営監理課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（青根・沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

### 3 結果

#### （1）意見の提出方法

意見数		10人（36件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	1人（1件）
	ファクス	6人（21件）
	電子メール	3人（14件）

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
「都市経営指針」に関すること	5		1	4	
「都市経営指針実行計画」に関すること	31		5	26	
合計	36		6	30	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「都市経営指針」に関すること			
1	<p>市民と行政の協働によるまちづくりとなっているが、行政は市民ファーストのまちづくりを目指して欲しい。そして、情報公開で市民に知らせて欲しい。</p>	<p>本指針における「協働によるまちづくり」の推進に当たっては、市民の理解と協力が不可欠であり、全ての市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、行政サービスの質の向上を図るとともに、市の活動内容や成果などについて、積極的に情報を開示し、サービスの透明性を確保してまいります。</p>	イ
2	<p>「受益者負担」の考え方には反対です。昨年、市営斎場火葬炉や市役所周辺駐車場を有料化するなど、様々な場で市民からお金を取るのは、税金の二重取りです。</p>	<p>本市では、行政サービスに係る受益と負担の適正化の観点から、市民の皆様のご理解をいただきながら、定期的・継続的に使用料・手数料等の見直しを行っております。</p> <p>今後も、「受益者負担の在り方の基本方針」(平成24年度策定)に基づき、公共施設をご利用いただく方には、施設の維持管理にかかる経費の一部をご負担いただくことで、受益と負担の適正化を図るとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉えて、市民満足度の高い行政サービスの提供を図ってまいります。</p>	ウ
3	<p>財政が厳しくなったのは、新・相模原市総合計画の下、大型開発をくり返した結果です。この反省もなく、修正・見直しを全くしないで邁進するのは、70万市民を困窮の一途へ導くのみです。地道に民生費、社会保障費などにお金を使う、自治体本来のあり方に戻れば、自然に人も増えます。新・総合計画に基づく「都</p>	<p>本市では、少子高齢化の進行などにより、扶助費を始めとする社会保障費が増加する一方、歳入の根幹となる市税収入の大幅な増加が見込めないなど、行財政運営を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。</p> <p>今後も、本指針・実行計画に基づき、行政サービスの質の向上を図るとともに、将来世代に過度な負担を</p>	ウ

	市経営指針」には反対です。	強いことがないよう、引き続き、事務事業の精査や効率化、行政サービスの適正化などの行財政改革の取組を進めつつ、安定した財政基盤の強化に取り組んでまいります。	
4	<p>「都市経営指針」について、市は財政合理化の名のもとに、ゴミ収集日を減らし、公民館の有料化も進めようとしています。市の施設や事業等の民間委託化や重度障害者の支援策や生活保護費打ち切りなどでも合理化を図ろうとしています。私はそれらの方針にはいずれも反対です。ゴミ収集は次にくる有料化が見え隠れします。市民の生活が圧迫される中、誰もが利用せざるを得ないゴミ収集有料化は消費税と同じ逆進性で不公平を招きます。公民館は社会教育の場として、市民の生きがいの創出、ひきこもり対策、健康維持などに貢献しています。市の施設管理の民間委託は合理化という名の単なるコストダウンであって、質の低下や職員の労働環境悪化をまねいていません。公共事業に頼った経営よりも人に投資し、地域循環型のまちづくりを進めるべきでしょう。</p>		ウ
5	<p>「都市経営指針（案）・実行計画（案）」について、意見を求めるのなら、その前に市民に対して公開説明会を重ねて開くべきなのに、全くなされていません。そのことから改善してその上でもう一度パブリックコメントをやり直してください。充分なる説明責任（情報公開）を納税者にすることは行政の義務です。</p>	<p>本指針・実行計画は、市民公募委員を含む「相模原市経営評価委員会」において、市民ニーズや社会経済情勢等の変化を踏まえてご意見を伺いながら、複数回に渡り審議を重ねて案をとりまとめ、会議録を市ホームページで公表しております。</p> <p>また、今後は、取組項目が達成目標に向けて計画どおりに実施されているか定期的に評価・検証し、改善していく進行管理を行い、その結</p>	ウ

		果については、市ホームページや広報紙等で情報公開し、透明性の確保を図ってまいります。	
--	--	--	--

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
<b>「都市経営指針実行計画」に関すること</b>			
6	<p>【1 市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実】</p> <p>この資料で初めて知りました。大学の内容をもっと市民に広く知らせて欲しい。委員会だけ作って意見を聞くだけではどうか。</p>	<p>市民協働推進大学事業につきましては、協働の観点での地域活動及び市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学ぶことのできる場として設置し、市民がまちづくりに主体的に参加し地域社会の活性化に資することを目的として実施しております。</p> <p>事業の周知に当たりましては、市ホームページや広報紙等により周知しておりますが、今後は、受講者アンケートやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など様々な手段を活用し、より一層の周知に努めてまいります。</p> <p>また、運営委員会につきましては、自治会、市民活動団体、民間企業など各分野の関係者を構成員としており、広く市民の皆様からご意見をいただいているものと考えております。</p>	イ
7	<p>【5 アダプト制度の推進】</p> <p>アダプト制度の欠点を改善する取り組みが記載されていないので、平成25年に行われたアンケートをもとに、提案します。</p> <p>清掃活動時に使用する工具や備品類の購入費が、アダプト経費だけでは賅えず自治会の負担となっている</p>	<p>街美化アダプト制度は、公園、緑道、道路や河川敷等の美化活動等を市民が自発的に行うことにより、公共施設等への愛着心や責任感を創出し、市民との協働に基づくまちづくりを推進することを目的としており、市は活動に必要な費用等を支援しております。</p>	イ

	<p>点などが課題ではないかと考える。</p> <p>活動支援費を増額してほしい。お金でなく小樹木や花等でもよい。</p> <p>年1回程度実施状況の調査・評価を行うのも一策と思う。また、団体名を記入したアンケート等を提出願うのもよいと思う。</p> <p>事業を考えた時、「受益者負担」は原理原則のことと思う。ここで「益」を得ているのは市なのだから、十分な資金援助は当然と考える。参加者の労働を「奉仕」と決めつけず、報酬を出すことも、制度を円滑に維持する方策と考える。アダプト制度の参加動機にも疑問を感じる。</p> <p>自治会、子供会、老人会など、市は無償の善意に依存しすぎている。市の事業として、適切な人材に業務依頼することを望む。有償による市の有形無形の資産（シニア人材）の活用を期待する。</p>	<p>今後は、更に制度の趣旨を広く周知し、若者の参加を促すなど、市民との協働による活動を推進してまいります。</p>	
8	<p>【12 相模原市外郭団体改革プランの推進】</p> <p>外郭団体の顔が見えないので、情報公開してください。また、改革プランが検討される経過を情報公開してください。</p>	<p>現プランの策定に当たっては、パブリックコメントを実施するとともに、毎年度、市ホームページで各外郭団体の経営状況や改革プランに係る取組状況を公表しております。</p> <p>今後も、市ホームページ等を活用した情報公開に努め、透明性の確保を図ってまいります。</p>	イ
9	<p>【13 業務委託化等による民間活力の導入】</p> <p>民間活力の導入が効率的・効果的な行政サービスの提供につながるとい前提になっているが、それは証明されていない。企業等が受託する</p>	<p>業務委託化等による民間活力の導入につきましては、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づき、『民間が担うことができるものは、民間に委ねる』ことを基本とした上で、民間等有するノウハウや</p>	ウ

	<p>だけで生産性が高いとはいえ、企業はコストを回収するだけでなく収益を目的とするものであり、コスト上昇による料金負担強化が、サービスの質の低下になる。過去の業務委託の例を検証し、公表してからにすべきである。行政サービスの市場化を企業の成長戦略にしようとしている国の「指導」に安易に追随せず、あくまで行政サービスの質の確保、公共性の確保、公正な効率性を旨として、市の自立性を守ってほしい。また、公権力の行使たる行政事務を労働者派遣などにたよることは、行政の公正性を守る上でも、やってはならないことである。また、労働者派遣という不安定労働を助長するものとなる。</p>	<p>工夫、専門知識を生かした良質なサービスを提供できるよう、従来の枠組みを超えた新たな発想により、事業の実施手法を見直し、市が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、民間活力の導入により、最少経費で最大効果のサービスの実現を目指すものです。</p> <p>また、これらのうち労働者派遣については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、市の指揮命令により、専門性が高い業務等について、民間が有する高度な専門知識・技術の活用を図ってまいります。</p>	
10	<p>【15 公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進】</p> <p>国の保育施設の基準が甘いからといって、コンビニ店を改造しただけの保育施設で数を増やしたりせず、子どもの保育向上に積極的に取り組んで欲しい。庭のない施設はもつてのほかで、市として恥ずかしい。保育の質は環境設定（建物、園庭、室内の保育道具）でほとんど決まる。「子どもには水と空気と土」が肝要です。</p>	<p>本市では、増大する保育需要に対応するため、認可保育所のほか認定保育室や子ども子育て支援新制度により創設された小規模保育事業等の整備などにより、受入枠の拡大を図っております。</p> <p>また、保育の質の確保・向上が重要であることから、多様化する実施主体（園）への巡回支援や、施設長研修等の実施など、保育士の資質向上への取組を行うとともに、更なる保育環境の充実に努めてまいります。</p>	ウ
11	<p>【15 公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進】</p> <p>西橋本1丁目のくすのき公園には毎日園児たちがかつては複数園来て</p>	<p>乳幼児が戸外で遊ぶことは、子どもの発達を促す上でも大切なことと考えており、園庭に限りがあるような保育園等は、公園で遊ぶ機会も多いことから、他の利用者、周囲等</p>	ウ

	<p>いましたが、一人の市民が「うるさい」といって追い返してから、だれも来ていません。子どもたちの発達に影響があるでしょう。公園課との連携を考えて下さい。遊具も幼児低学年には危険なものが多いです。子どもの集団遊びを考慮して設置してください。</p>	<p>へ配慮して利用しているところでございます。</p> <p>また、公園は、園児を含め誰もが自由に利用できる空間として維持することは、非常に重要であると考えておりますことから、今後、それぞれの公園の状況に合った利活用が一層図られるよう、仕組みづくりなどの検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>一方、本市の公園遊具につきましては、対象年齢を、おおむね3歳から6歳(幼児)、6歳から12歳(児童)の範囲に区分して、各区分に適した遊具を設置しているところでございまして、西橋本くすのき公園の遊具は、砂場やすべり台が幼児などの利用に適しているもの、ジャングルジムやブランコなどが児童の利用に適しているものとして設置しているところでございます。</p> <p>遊具の更新につきましては、平成27年度に策定いたしました「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施しており、遊具の選定には、公園利用者のニーズを把握しながら行うよう努めているところでございます。</p>	
12	<p><b>【24ネーミングライツの推進】</b></p> <p>公共施設があたかも民間企業等によって提供されているかのようなイメージを与え、市民共用の公共財産であることを忘れさせる。有料広告を含め、最近の公共施設の商業化イメージはひどい。全面的に再検討してほしい。</p>	<p>ネーミングライツは、スポンサー企業等が市の施設等に愛称として企業名や商品名等を付すもので、新たな財源の確保及び行政サービスの向上を図るための有効な手法の一つと考えております。導入対象施設は、導入がふさわしくない市庁舎や学校等を除くとともに、スポンサ</p>	ウ

		<p>一企業等や愛称を選定する際は、当該施設等の設置目的の妨げにならないように、公共性を十分に考慮しながら選定を行っております。</p>	
13	<p><b>【24 ネーミングライツの推進】</b> 北の丘センターのプールでアクアビクスを100円という受講料で受けていますが、これは無料よりはいいと思います。プールは「LCA北の丘センター」とネーミングライツで表示されていますが、プールの時計など施設の未修理、サビが目立ち、お金がどうまわっているのか市民へ報告して欲しいです。</p>	<p>北市民健康文化センターのネーミングライツにつきましては、施設の愛称を「LCA国際小学校北の丘センター」とし、平成28年4月から5年間、年額100万円の契約で、施設の維持管理費等の一部として活用しております。今後も、更なるサービス向上のための必要な財源として、ネーミングライツ料を活用してまいります。</p>	ウ
14	<p><b>【30 相模原市土地開発公社保有土地の縮減】</b> 開発公社所有の不良資産まで買戻ししないよう、適正に評価し市民に公開してください。</p>	<p>土地開発公社保有土地の買戻しにつきましては、国庫補助金等を活用し、市議会による予算の承認を経て行っております。 また、買戻し用地の公開につきましては、土地開発公社の決算書において行っており、決算書は、市ホームページで公表しております。</p>	イ
15	<p><b>【33 都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化】</b> 「財政健全化に向けて、適切な国民健康保険税率の設定」とあるが、行政の税率は、市民が“住みたい街”を選ぶ時の基準にもなる。「選ばれる市」になるためにも、大所高所からの税率決定をお願いしたい。</p>	<p>国民健康保険財政は、少子高齢化の進行や医療の高度化に伴う医療給付費の増加などにより、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ多額の法定外繰入を行っており、大変厳しい状況が続いております。 安定した財政運営のためには、医療費適正化や国民健康保険税収納率の向上に向けた取組を進めるとともに、適切な国民健康保険税の税率を設定することが必要であると考えております。</p>	ウ

16	<p>【34-1】普通財産の利活用</p> <p>「普通財産の利活用に向けた取組を支援する。」のではなく、利活用の企画を作り、市民に提示願いたい。未利用資産を皆無にする意気込みで取り組んでほしい。</p>	<p>普通財産の利活用については、公共施設の廃止に伴う未利用地等を、地域事情や個別状況を踏まえて、最も効果的な活用手法を検討し、行政サービスの向上、歳入確保、維持管理費の削減に努めてまいります。</p>	ウ
17	<p>【34-2】普通財産（津久井地域）の利活用</p> <p>「利用可能な財産について、利活用に向けた取組を推進する。」とあるが、津久井地域に限らず、市の西部地域は豊かな自然と資源に恵まれている。降り注ぐ太陽のエネルギー、吹き抜ける風の力、川を流れる水、豊かな森林、そこで暮らす人などの資源は、市の大切な財産である。</p> <p>これらの財産を有効に活用して、自立した誇れる市に改善してほしい。エネルギーの自給事業、太陽光発電、風力発電、水力発電等のクリーンエネルギーの自給自足は、市の存在感を高める。安全安心の食料を生産し、自給率の向上を計画しよう。これらの事業を実現できる人材がこの地域には多く存在する。</p>	<p>普通財産（津久井地域）の利活用については、地域事情や個別状況を踏まえて、地域資源の活用、積極的な歳入確保といった都市経営に係る多角的な観点から、効果的な活用方策について検討を進めてまいります。</p>	ウ
18	<p>【35 受益者負担の適正化の推進】</p> <p>「受益者負担の適正化」は、税金は市民への公共サービスのために納入しているものという常識を否定するものである。受益者負担の拡大はやめるべきである。また、津久井地域の負担強化はすべきでない。</p>	<p>本市では、行政サービスに係る受益と負担の適正化の観点から、市民の皆様のご理解をいただきながら、定期的・継続的に使用料・手数料等の見直しを行っております。</p> <p>他の公共施設と同様に、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、津久井地域の公共施設をご利用いただく方にも、施設の維持管理にかかる経費の一部をご負担いただくことで、受益と負担の適正化を図</p>	ウ

19	<p>【35-2】津久井地域の公共施設の受益者負担の適正化</p> <p>津久井地域の公共施設(地域センター、さがみ湖リフレッシュセンター、藤野農村環境改善センター)は、そのまま継続してほしい。政令市になったばかりに使用料の見直しはないでしょう。一部の方だけでなく、多くの地域住民の声を聞いてください。</p>	<p>ってまいりたいと考えております。</p>	ウ
20	<p>【35-3】公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化</p> <p>公民館の使用料について見直しを行うといいますが、社会教育法の趣旨から考えて、有料化は間違いです。公民館は「市民のたまり場」の役割があります。「たまり場」が有料なのはおかしいです。講座にお招きする講師への謝礼も減っています。質の向上のための予算を増やすように見直しして下さい。</p>	<p>他の公共施設と同様に、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、公民館や津久井生涯学習センターの貸室をご利用いただく方にも、施設の維持管理にかかる経費の一部をご負担いただくことで、受益と負担の適正化を図るとともに、持続可能な施設運営を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、使用料の見直し等にあたりましては、利用者の減少や、地域の方が公民館を支えようとする意識</p>	ウ
21	<p>【35-3】公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化</p> <p>「公民館の貸室利用料の有料化」については反対です。年金暮らしで楽しみに友達に会える体操に参加しているのに、使用料がとられるようになったら楽しみをそがれると思う。体操ができなくなると病気にもなり、医療費が高くなるのではないか。</p>	<p>が低下することのないよう、利用者の負担に配慮した料金設定や、一定の配慮をすべき団体などにつきまして、検討しているところでございます。</p>	ウ
22	<p>【35-3】公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化</p> <p>公民館32か所、津久井生涯学習</p>		ウ

	<p>センターは、現行のまま無料としてほしい。たかだか、市財政6億円を浮かせるものですか。無駄なまち開発に財政を使わないように。お金のない方も誰でも使用できる場所とする。これが公民館の役割ではないでしょうか。生涯学習、生活向上を助けるのが公共サービスでしょう。</p>	
23	<p>【35-3】公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化</p> <p>公民館や施設について、昨年、公民館運営協議会に市の職員が公民館有料化に向けての説明をしている所を傍聴させて頂きました。活発な意見が出ていましたが、市の一方的な有料化をするお話で皆さんのお話を聞きましたという事のようなものでした。一部の方しか対象にしない説明ではなく、公民館使用者が地域の方にも説明してほしいと思いました。八王子の知人は公民館有料で高くて困ると無料がいいと話してくれました。誰でも生涯成長できる場、公（おおやけ）の民（たみ）の館（やかた）は無料でいくべきと思います。</p>	ウ
24	<p>【35-3】公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化</p> <p>公民館はサークルも利用しているが、公民館まつりなども行い、地域の人の交流の場にもなっていると思う。各自治会は、公民館運営に協力し、体育祭参加のために予算を組み、また人も出していると聞いている。単純に受益者の問題だけと言いきれない。市の破産が予測されるなら、有料化もやむを得ないと思うが、有</p>	ウ

	料化で浮く金額は少額ようだ。今までのように無料化の継続を要望する。		
2 5	<p>【3 5-3】公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化</p> <p>社会教育・地域形成の拠点、公民館を有料化するのは、さがみはらの宝を失う、人を失う、人のつながりを失う、地域を失う、亡市の策です。やめてください。</p>		ウ
2 6	<p>【3 5-4 無料スポーツ施設の受益者負担の適正化】</p> <p>野球などスポーツをして身体を鍛えたり、楽しんだりとてもいい事と思います。子どもも使用するため無料が望ましいと思います。場所カルチャーにしないでください。</p>	他の公共施設と同様に、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、スポーツ施設をご利用いただく方にも、施設の維持管理にかかる経費の一部をご負担いただくことで、受益と負担の適正化を図るとともに、持続可能な施設運営を図ってまいります。	ウ
2 7	<p>【3 5-4 無料スポーツ施設の受益者負担の適正化】</p> <p>少年野球、ゲートボール、ラジオ体操、市民の健康や成長にかかせない施設は無料がよい。</p>		ウ
2 8	<p>【3 7 補助金の見直し】</p> <p>【3 8 市単独事業の扶助費等の見直し】</p> <p>【3 9 生活保護受給者の就労による自立支援】</p> <p>「見直し」とは削減のことであるので絶対反対です。生活保護の人も結局は働こう促すことが強調されており、受けにくい状況を作り、反対です。</p>	<p>補助金や扶助費等の見直しは、社会経済情勢の変化に対応した質の高い行政サービスを提供するため、公益性、公平性及び透明性の観点から、市民の皆様のご理解をいただきながら、より必要性の高い補助・扶助事業等へ財源を割り振るなど、効果的かつ持続可能な事業を推進するものです。</p> <p>また、生活保護受給者の就労支援は、個々の受給者に応じた総合的な</p>	ウ

		支援により、経済的・社会的自立を促すものです。	
29	<p>【38市単独事業の扶助費等の見直し】</p> <p>市議会において、「投資的経費（広域交流拠点等大規模開発など）の確保のため、扶助費の縮減を」との質問があり、これに当局が生活保護受給者の自立化促進などによって扶助費を圧縮し、投資的経費を確保するとの答弁があった。大規模開発優先の社会保障否定の考え方として大変な問題である。現に、「50首都圏南西部における広域交流拠点の形成」を掲げており、これを優先課題とした発想であることは明らかである。大規模開発優先の発想に反対であり、社会保障・社会福祉優先の立場に立つべきである。</p>	<p>少子高齢化や人口減少の進行が見込まれる中、都市基盤や交通環境の整備、産業の集積などの投資的な事業については、市の将来の発展や税源の確保につながる、将来にわたり安定した行政サービスを提供するための重要な取組であると考えております。</p> <p>今後も、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、行政サービスの質の向上を図るとともに、公益性、公平性及び透明性の観点から、より必要性の高い扶助事業等へ財源を割り振るなど、市民の皆様のご理解をいただきながら、効果的かつ持続可能な扶助事業を推進するための見直しに取り組むほか、事務事業の精査や積極的な歳入確保など様々な取組を進めます。</p>	ウ
30	<p>【39生活保護受給者の就労による自立支援】</p> <p>「就労の前段階の支援を要する受給者には、社会参加活動や就労体験等の場を提供する」とあるが、社会人に対する支援とは思えない。市がすべきことは、就労機会を増やすことだと考える。</p>	<p>生活保護受給者の方が抱えている課題（就労を阻害する要因）は個々に異なるため、本市といたしましては、就労支援に加えて、受給者の方の実情やニーズに合った段階的な支援についても実施する必要があると考えております。</p>	ウ
31	<p>【49-6 学校施設の長寿命化計画の策定】</p> <p>【50首都圏南西部における広域交流拠点の形成】</p> <p>近くの橋本小学校でも施設が老朽化し、地域の支援や職員の工夫でし</p>	<p>都市基盤や交通環境の整備、産業の集積など、市の将来の発展や税源の確保につながる、将来にわたり安定した行政サービスを提供するための取組を進めるとともに、引き続き、市民の健康維持や次代を担う子</p>	ウ

	<p>のいでいるようです。</p> <p>環境に問題大ありのリニアより、相模線の複線化、市民の健康、子どものための予算を増やして下さい。</p>	<p>どもの健やかな成長等に向けた行政サービスの質の向上を図ってまいります。</p>	
3 2	<p>【5 0 首都圏南西部における広域交流拠点の形成】</p> <p>リニア新幹線誘致、広域交流拠点、大規模開発は相模原市を亡くすものです。やめてください。</p>	<p>少子高齢化や人口減少の進行が見込まれる中、都市基盤や交通環境の整備、産業の集積など、市の将来の発展や税源の確保につながる取組は、将来にわたり安定した行政サービスを提供するための重要な取組であると考えております。</p>	ウ
3 3	<p>【5 0-1 橋本駅周辺地区の都市基盤整備】</p> <p>【5 0-2 相模原駅周辺地区の都市基盤整備】</p> <p>リニア工事で橋本駅周辺は膨大な工事車両が通るが、さらに駅周辺開発工事による車両も加わる。リニアの掘削工法は、ほこり、騒音、振動がものすごい。大きな交通渋滞も予測される。住環境への影響も、必ず対策をたててほしい。ぜんそく、アレルギーなど、呼吸器系の患者が増える恐れがあり、医療費の増大につながる。開発にはマイナス面があることを忘れないでほしい。</p>	<p>リニア中央新幹線建設及び橋本駅周辺地区の整備に係る工事に伴う周辺環境への影響等につきましては、関係法令等に基づき適切に対応してまいります。</p>	イ
3 4	<p>【5 1 産業用地の創出】</p> <p>【5 2 企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出】</p> <p>【5 3 業務系企業誘致の推進】</p> <p>市がすべきことは、就労機会を増やすことだと考える。それは市内に企業を誘致し、市が自立するための利益を生む機構を、新たに創ることだと思う。行政は、事務事業のほか</p>	<p>本市では、強固な産業集積基盤の形成を図り、雇用の確保・拡大や経済波及効果による持続的な都市経営を実現するため、さがみはら産業集積促進方策（ステップ5 0）に基づき、戦略的な企業誘致を進めております。企業誘致に当たっては、市外企業の市内への本社・工場の新設等に対する奨励金の交付等のソフ</p>	ウ

	<p>に、資産を作り出す創生事業に着手する時期にあると思う。</p> <p>「産業用地の創出に向けた支援・調整・整備等」ではなく、土地を買い入れ、市ができる優遇措置をフルに活用し、企業を誘致し事業採算に乗るレールを引く努力が必要かと思う。これは、都市建設局・環境経済局にはなじまない仕事なので、創生事業局とでも言う、新たな部署が必要かもしれない。</p>	<p>ト面の取組を進めるとともに、圏央道インターチェンジ周辺の当麻地区、麻溝台・新磯野地区等における市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成するための取組等を進めております。</p> <p>引き続き、ソフト面の取組を進める環境経済局とハード面の取組を進める都市建設局の連携を密にしながら、ソフト・ハード両面の取組を通じ、積極的な企業誘致を進めてまいりたいと考えております。</p>	
3 5	<p>【5 7 戦略的シティプロモーションの実施】</p> <p>人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることを目指し、本市が持つ様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤、行政サービス等）について、「効果的・戦略的に発信する。」のではなく、実態がイメージできる“自立都市”の姿を描いて見せること。ちなみに自立都市とは、市の財政基盤、エネルギーの供給状況、食料の自給状況、経済活動の活性化、教育の独自性、社会福祉活動の在り方、市民の生きがい、他行政との取り組み等において、自立ができていく都市を指す。</p>	<p>「新・相模原市総合計画」では、一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境をはぐくむとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を発揮する、『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』を都市像に掲げております。</p> <p>今後も、首都圏南西部における広域交流拠点として「人や企業に選ばれるまちづくり」に向けて、本市が持つポテンシャルを最大限に生かしながら、自立した都市経営を目指すとともに、質の高い行政サービスを提供してまいります。</p>	ウ
3 6	<p>【5 9 観光施策の強化】</p> <p>津久井の自然の宝をリニア工事で壊すことになる。高尾山には、イギリス全土と同じ位の1,600種類の植物があったそうだ。津久井もそれに近いのではないか。山や川は同じように見えるが、5年・10年前</p>	<p>津久井地域は、豊かな自然や歴史、伝統文化などの地域資源に恵まれており、潜在的な観光資源も数多くあるものと考えております。</p> <p>本市といたしましては、こうした資源の磨き上げや発掘に取り組むとともに、本市のもつ多様な地域資</p>	ウ

と比べて、種類は大きく減っている  
そうだ。津久井の自然が気軽に楽し  
めるような観光を考えてほしい。谷  
戸の獅子舞いも伝統行事で観光客を  
呼べるのではないか。遠くまで行か  
なくても、津久井の新緑、紅葉は美  
しい。

源との連携により回遊性のある観  
光ルートを創出するなど、観光振興  
につなげてまいりたいと考えてお  
ります。